

☑独立新規就農者の皆さんへ



JAいわてグループ



平成28年度新規就農応援事業

もっと応援します 新規就農

新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



種や苗、肥料の購入など、農業経営にかかる費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)
平成28年9月1日～平成29年2月28日

助成申請期間(本申請) ※事前申請が必要です。
平成29年5月1日～平成29年6月30日

対象者

独立新規就農者

※親元・雇用就農者は対象外となります

(助成要件)

- ・認定新規就農者、かつ、独立就農者であること
- ・就農後3年以内、かつ、18歳以上45歳未満であること
- ・申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること

助成金額

1人あたり 年間最大30万円

(1人あたりの申請は3回まで)

- 本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご注意ください。
- 助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

事業実施主体 JAいわてグループ農業担い手サポートセンター JAバンクアグリ・エコサポート基金

詳しくはお近くのJAまたはJAいわてグループ農業担い手サポートセンター(019-626-8516)へお問合せ下さい。

☑ 研修生を受け入れる皆さんへ



JAいわてグループ



平成28年度新規就農応援事業

もっと応援します

新規就農

新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



資材費、住居費等、就農研修に必要な費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)
平成28年9月1日～平成29年2月28日

助成申請期間(本申請) ※事前申請が必要です。
平成29年5月1日～平成29年6月30日

対象者

研修受入先 (農家、農業法人、生産者組織等)

(助成要件)

- 恒常的、かつ、1年以上にわたって実施される実践的な研修であること
- 研修生が、①18歳以上65歳未満であり、かつ、②独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営承継が見込まれる方であること

助成金額

【指導・育成体制が充実している先】

研修生1人あたり 月額最大 **3万円**
(研修生1人あたり24か月分まで)

【その他】

研修生1人あたり 月額最大 **1万円**
(研修生1人あたり24か月分まで)

- 本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご注意ください。
- 助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

事業実施主体 JAいわてグループ農業担い手サポートセンター JAバンクアグリ・エコサポート基金

詳しくはお近くのJAまたはJAいわてグループ農業担い手サポートセンター (019-626-8516) へお問合せ下さい。

平成28年度 JAいわてグループ農業担い手サポート事業

事業名	平成28年度新規就農応援事業	
実施主体	JAいわてグループ農業担い手サポートセンター JAバンクアグリ・エコサポート基金	
事業内容	1. 新規就農者営農支援事業 独立新規就農者に対し、営農費用の一部を助成する。	2. 新規就農研修支援事業 新規就農希望者(研修生)を育成するための研修を行う研修受入先に対して、研修費用の一部を助成する。
対象者(助成要件)	○ 対象者は以下すべての要件を満たす者。 a. 青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者かつ独立就農者であること。 b. 平成28年4月1日時点において、就農後3年以内、かつ18歳以上45歳未満であること。 c. 助成申請時点で日本国内において営農を継続しており、今後も継続する見込みであること。 ※親元・雇用就農者は対象外。	○ 対象者は、農家、農業法人、JA、JA出資法人、JAの組合員によって構成される組織(青年部・生産部会等)等の研修受入先。 ○ 助成対象研修 ※以下すべての要件を満たす研修であること。 a. 研修受入先による指導が恒常的、かつ1年以上にわたって実施される実践的なもの。 b. JA、サポートセンターにおいて研修内容を把握可能なものであり、かつエコ基金に対して実施内容を報告可能なもの。 c. 当該研修生が18歳以上65歳未満であり、かつ研修終了後に日本国内において独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営継承が見込まれる者。
助成金額	○ 1事業者あたり 年間最大30万円 (エコ基金20万円、サポートセンター10万円) ただし、1事業者あたりの申請は3回まで。	○ 研修生1人あたり、以下に定める金額 a. 指導・育成体制が充実している研修受入先(※) 月額3万円(年額最大36万円) b. 上記a以外の研修受入先 月額1万円(年額最大12万円) ただし、過去の本事業における助成と通算して、研修生1人あたり24か月分を上限とし、申請は3回まで。 (※) 指導・育成体制が充実している研修受入先「青年就農給付金(準備型)」の認定研修機関、「農の雇用事業」を利用している者。 または、過去に就農した研修生が10名を超えており、かつ研修生に就農計画の策定指導を実施している者。
対象費用	○ 対象期間中に支出する以下の農業費用 a. 種苗費・肥料費・飼料費・農薬費等の材料費 b. 修繕費・動力光熱費・共済掛金・農地賃借料等の製造経費 c. 先進農家視察、農業経営研修にかかる旅費・交通費・研修費・税理士等の顧問料等	○ 対象期間中に研修受入先が研修生のために負担した以下の費用 資材費、食費、住居費、手当・謝礼・給与、共済・保険料、旅費・交通費、通信運搬費、借料損料、会議費等
申請書類(事前申請)	○ 事前申請書(様式A1) ○ 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書 ○ 青年等就農計画認定証の写し ○ 青年等就農計画書のうち就農予定時期の記載箇所(農業経営開始日の記載箇所)の写し	○ 事前申請書(様式B1) ○ 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書 ○ 研修にかかる募集案内、パンフレット、実施要項等、研修内容が分かるもの ○ 研修受入先が「青年就農給付金(準備型)」の認定研修機関、または「農の雇用事業」を利用している先については、それが分かる資料
対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
申請期間	※ 本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請は出来ませんのでご注意ください。 ○ 事前申請期間：平成28年9月1日～平成29年2月28日 ○ 本申請期間：平成29年5月1日～平成29年6月30日 ○ 助成金交付：平成29年8月末(予定)	

(注) 助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても、助成額が減額または助成が受けられないことがあります。